

条例により自転車利用者に対して損害賠償責任保険の 加入を義務づけている都道府県及び政令市

義務

埼玉県、神奈川県、長野県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
鹿児島県、仙台市、さいたま市、相模原市、名古屋市、京都市、堺市

計 9 府県 6 政令市

努力義務

北海道、群馬県、千葉県、東京都、富山県、和歌山県、鳥取県、徳島県、
高知県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、千葉市、静岡市、北九州市、
福岡市

計 13 都道県 4 政令市